様式第３号（第４条関係）

|  |
| --- |
| ※市記載欄（申込者記載不要）両面印刷推奨 |
| 受付日 |  | 受付番号 |  |

熊本市省エネルギー機器等導入推進事業補助金（ＺＥＨ導入補助金）交付申込書兼実績報告書

年　　　月　　 日

**≪注意事項≫**

提出書類への押印は全て同じものを使用

（訂正印を含む）

※交付決定通知後にご提出いただく請求書の押印は、こちらに押されたものと同じ印でなければ、補助金をお支払いすることができません。

必ず、こちらの押印を申込者ご自身で把握してください。

熊本市長（宛）

　（申込者）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 氏名 | (フリガナ) | 印 |
|  |
| 住所 | （〒　　　　　　－　　　　　　　） |
| 電話番号 | （　　　）　　　－　　　　　　　　　　※日中連絡のできる電話番号を記入 |

熊本市省エネルギー等推進事業補助金（ＺＥＨ導入補助金）につき、交付要綱に記載の交付条件等の全てに同意の上、次のとおり申し込みます。

○問い合わせ先（この交付申込書について、詳細が分かる方を記入してください。）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 問い合わせ先　※どちらかにチェック☑ | **□**申込者 | **□**手続代行者（下記へ記入） |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 手続代行者 | 会社名等 |  |
| 所在地 | （〒　　　　　－　　　　　　） |
| 担当者 | (フリガナ) |
|  |
| 電話番号 | 事務所：（　　　　　）　　　　　　　－　　　　　　　携帯：（　　　　　）　　　　　　　－　　　　　　　 |
| 定休日☑ | □月曜　　□火曜　　□水曜　　□木曜　　□金曜 |

（１／２）

１　申込みする住宅の住所　（該当する項目にチェック☑）

　　　**□**　申込者現住所と同じ　※ＺＥＨを導入した住宅の住所。住民登録も同住所であること。

**□**　申込者と生計を一にする家族が居住している場合（以下に記入）

　熊本市　　　　　　区

２　建築区分（該当する項目にチェック☑）　　**□** 新築住宅　　**□** 建売住宅　　**□** 既存住宅

　３　契約締結日：　　　　年　　　　月　　　　日

４　事業完了日：　　　　年　　　　月　　　　日

※ＺＥＨの竣工日又は契約額の支払いが完了した日（領収書の発行日）のうち**最も遅い日。**

※竣工日をもって事業完了日となる場合は、補助対象事業の竣工日を証するものを添付すること。（工事請負者や販売者が作成したもので、代表者印又は会社印が押されたものに限る。）

　５　補助金交付申込額　３００，０００円

　６　誓約事項

　　　　私は、熊本市暴力団排除条例（平成２３年条例第９４号）第２条第２号に規定する暴力団員又は同条第３号に規定する暴力団密接関係者に該当しないことを誓約します。

　　　　また、市長の求めに応じ、補助金の交付を受けて導入した省エネルギー機器等の稼働状況その他の省エネルギー機器等に関する事項の報告等に協力することを誓約します。

申込者氏名（自署）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　印

＊暴力団員・・・暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第６号に規定する暴力団員をいう。

＊暴力団密接関係者・・・事業者で次に掲げるものをいう。

　ア　法人であって、その役員又は熊本市暴力団排除規則（平成２４年規則第２８号。以下「規則」という。）で定める使用人のうちに暴力団員のあるもの

　イ　個人であって、規則で定める使用人のうちに暴力団員のあるもの

ウ　ア及びイに掲げる者のほか、暴力団員がその事業活動を支配する者として規則で定めるもの

添付書類チェックリスト☑

□ＺＥＨに係る工事請負契約書の写し（経費内訳の記載がない場合はＺＥＨ施工の経費内訳が確認できる書類の写しも添付。）

□ＢＥＬＳの評価書の写し（「特記事項」に『ＺＥＨ』とあるもの。）

□市税の滞納がないことの証明書（発行３か月以内、写し可。）※「市税の滞納がないことの証明書」が発行されない場合（熊本市への転入直後等）は住民票の提出。申込者の家族のみが居住している場合はその家族に係る住民票の提出。（発行３か月以内かつ本籍地及びマイナンバーの記載なし、写し可。）

□建物全体のカラー写真

□ＺＥＨを構成する設備のカラー写真（高効率外皮（屋根、外壁の断熱材）、高効率設備（冷暖房設備、換気設備、給湯設備））

□領収書の写し（ない場合は補助対象者がZEHに係る経費を支払ったことが証明できるもの）

※事業完了日が「竣工日」の場合竣工日を証するものも必要（工事請負者・販売者作成で代表者印又は会社印要）

（２／２）